

イベント 楽しいおはなしがやってくる♪

未就学のお子さんを対象に、「第1回おはなし広場」を開きます。わくわくするお話やドキドキするお話をお楽しみください。

【とき】 5月15日(水)

午前10時30分～11時

【ところ】 青山公民館図書室

【内容】

絵本・紙芝居・エプロンシアター・手あそびなど

※事前申し込み不要

【問い合わせ】 青山公民館

☎ 52-1110 FAX 52-1211

イベント 地域子育て支援センター “すくすくらんど” 開所式

【とき】

5月10日(金) 午前10時～

【ところ】 曙保育園 ひまわりホール
(上野徳居町 3272-2)

【内容】

○オープニング

(曙保育園年長児による遊戯)

○歌・手あそび、親子ふれあいあそび、ペープサートなど

【問い合わせ】

社会福祉法人伊賀市社会事業協会
曙保育園内地域子育て支援センター
“すくすくらんど”

☎ 21-7393 FAX 21-2222

子育て包括支援センター

☎ 22-9640 FAX 22-9666

お知らせ 障がい福祉サービス

障がいのある人が、自宅への訪問による介護を受けたり、施設への通所や入所などのサービスを受けたりする場合、障害者総合支援法・児童福祉法に基づく手続きが必要です。

【主なサービス】

○介護給付：居宅介護（ホームヘルプ）・行動援護・同行援護・短期入所（ショートステイ）・重度訪問介護・療養介護・生活介護・共同生活介護（ケアホーム）・施設入所支援

○訓練等給付：共同生活援助（グループホーム）・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援

○地域生活支援事業(主な事業)：移動支援事業（ガイドヘルプ）・地域活動支援センター事業・日中一時支援事業

○地域相談支援：地域移行支援・地域定着支援

○児童福祉法関連：児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援

【更新手続き】

すでに「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けている人に、更新のための書類を送りますので、期日までに手続きを済ませてください。

【問い合わせ】

障がい者相談支援センター

☎ 26-7725 FAX 22-9662

障がい福祉課

☎ 22-9656 FAX 22-9662

お知らせ いがまち人権パネル展

東日本大震災から2年が経ちました。災害時の避難経路の確保や食料の準備のほか、誰にどんな支援が必要か、そして人権に関わる課題がどこにあるのか考えていただくことをテーマにパネル展を開催します。

【とき】 5月9日(木)～30日(木)

午前9時～午後5時

※土・日曜日を除く。

【ところ】 いがまち人権センター

【問い合わせ】 いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

お知らせ 日赤社資募集運動にご協力を

5月1日から31日までの1カ月間は「赤十字運動月間」として全国的に日赤社資募集運動が行われます。

赤十字は、地震・風水害など大きな災害の発生時には迅速に救護班を派遣し、被災者や傷病者を救護できるように救護要員の育成指導を行うとともに、被災者へ配備する毛布などの備蓄に力を注いでいます。

このような事業はすべて皆さんからご協力いただいた社資や寄付金の事業資金で行われています。

昨年度は、10,647,077円をお寄せいただき、日本赤十字社へ送金しました。今年度も温かいご支援をお願いします。

【問い合わせ】 厚生保護課

☎ 22-9650 FAX 22-9661

災害が起こったとき、避難のために支援を必要とする皆さんへ ～災害時要援護者台帳への登録について～

市では、災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障がい者などの災害時要援護者に対して、災害情報の提供や手助けが地域の中で素早く安全に行われる体制づくりをすすめており、地域で避難のための支援を希望する人の台帳づくりを行っています。

《同意方式（申請書を送付します。）》

- ※平成25年4月1日現在、新たに対象者となった人のみ
- 65歳以上ひとり暮らし ○65歳以上のみの世帯
- 要介護認定で要介護3～5 ○障がい者手帳を所有

《申請先・問い合わせ》

- ▼高齢者（65歳以上）、要介護3～5の人
介護高齢福祉課 ☎ 22-9634・26-3939 FAX 26-3950
- ▼障がい者手帳を持っている人
障がい福祉課 ☎ 22-9656 FAX 22-9662
- ▼乳幼児、妊婦、難病の人
健康推進課 ☎ 22-9653 FAX 22-9666

次の「同意方式」の対象となる人には、5月中に登録同意確認の登録申請書を送付しますので、台帳登録への同意の有無をご記入の上、提出してください。

「手上げ方式」の対象となる人には登録申請書を送付しません。登録を希望する場合はお申し出ください。

《手上げ方式（希望者にご連絡ください。）》

- 乳幼児 ○妊婦
- 外国人居住者 ○その他支援が必要な人

▼乳幼児、一人親家庭児童、発達障がいのある人
こども家庭課 ☎ 22-9654 FAX 22-9646

▼外国人居住者
市民生活課 ☎ 22-9702 FAX 22-9641

▼申請先が分からない場合
介護高齢福祉課地域福祉係 ☎ 26-3940 FAX 26-3950
※各支所住民福祉課、各地区市民センターでも申請できます。

市ホームページアドレス <http://www.city.iga.lg.jp/>

上野総合市民病院のホームページが新しくなりました

よりわかりやすいページとなるようデザイン・構成とも大きく変更しました。

☎ <http://www.cgh-iga.jp/>
【問い合わせ】 経営企画課
☎ 24-1111 FAX 24-1565

募集 河川愛護モニター

国土交通省では、河川を見守る河川愛護モニターを募集します。

【期間】

7月1日～平成26年6月30日

【対象河川】

○木津川大内橋から岩倉大橋下流付近まで
○柘植川山神橋から下流側
○服部川服部橋から下流側

【応募資格】

上記区間の付近にお住まいの20歳以上の人

【謝礼】

4,000円程度/月

【応募方法】

応募用紙に記入の上、郵送またはファックスで応募してください。
※詳しくは木津川上流河川事務所ホームページをご覧ください。

【応募期限】

5月31日必着

【応募先・問い合わせ】

〒518-0723 名張市木屋町812-1
木津川上流河川事務所管理課
☎ 63-1611 FAX 64-9070
〒518-1313 伊賀市馬場1128
伊賀市建設部公共事業対策室
☎ 43-2326 FAX 43-2324

笠取山分屯基地 開設57周年記念行事

【とき】 5月25日(出)
午前9時～午後2時

【ところ】 航空自衛隊笠取山分屯基地(津市榊原町4183-12)

【内容】 基地の一般公開・自衛隊の航空機による基地上空飛行・自衛隊車両の体験乗車、救難ヘリでの救助訓練、ペトリオットミサイルや移動式レーダーなどの展示

【問い合わせ】

航空自衛隊笠取山分屯基地総務人事班 ☎ 059-252-1155

募集 要約筆記奉仕員体験講座

「要約筆記奉仕員」は、耳が不自由な人とのコミュニケーションを筆記によりお手伝いする人のことです。

要約筆記に興味のある人や、聴覚に障がいがあり要約筆記をご利用になりたい人など、ぜひご参加ください。

【とき】

6月1日(出)
午前10時～午後4時
※昼食は各自で準備してください。

【ところ】

ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室

【申込方法】

電話・ファックス

【申込期限】

5月17日(金)

【申込先・問い合わせ】

障がい福祉課 ☎ 22-9656 FAX 22-9662

みんなで遊ぼう!! 集まれ伊賀の子どもたち

【とき】 5月26日(日)
午前9時30分～正午

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室

【内容】 手あそび・おもしろゲーム体験・3B体操・クラフトづくりほか

【対象者】 4歳以上の子どもと保護者 ※小学校2年生以下は保護者同伴

【定員】

70人 ※先着順

【申込期限】

5月23日(木)午後4時

【参加費】

子ども：300円 (保護者は無料)

【持ち物】

はさみ・飲み物

【申込方法】

電話・ファックス・Eメール ※ファックス・Eメールの場合は、住所・氏名・学校(園)名・電話番号・プログラム名を記入の上、お申し込みください。

【申込先・問い合わせ】

伊賀市レクリエーション協会(スポーツ振興課内)

【電話】

☎ 47-1284 FAX 47-1290

【Eメール】

✉ sports@city.iga.lg.jp

ご意見をお聞かせください

広報いが市・行政情報番組(ウィークリー伊賀市・文字放送)について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

【問い合わせ】

秘書広報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

明日に 向かって

～差別をなくしていくために～

2人の師 - 農村整備課 -

■このコラムは毎回いろいろなテーマで人権についてお話しています。

ある文化施設を訪れたときのことである。入り口で、参考書籍や記念グッズを売る販売スペースが設けられていて、2人が販売に従事していた。なんとなくそのあたりを見ていたら、年配の方が入ってきて、そのうちの1人を見て声をかけた。「〇〇さんやね。立派になって。久しぶりに会えてうれしいわ。」話のやりとりからすると、小学校の恩師らしい。20年ぶりに会ったらしいが、恩師の言葉をうれしそうに照れながら聞いているその人の顔は輝いていた。

そのあと2人連れの客が入ってきた。不思議な偶然は重なるものである。今度はもう1人の販売をしている人の恩師らしい。「あら、〇〇さん。こんなところで働いてるの。」すかさず、もうひとりの同行者が声をかける。「こんなところって言い方はないわよ。」「それもそうね。アハハハハ。」

2人は笑いながら施設の奥へ消えていった。教え子は何も言えず、凍りついたような表情をしていた。

どちらの教師もそれぞれの教え子の顔を覚えていた。しかし、かけた言葉はあまりにも違う。一方は久しぶりの出会いに感謝し、教え子の成長を素直に喜ぶ温かい言葉。もう一方はその施設で働いていることを見下すような言葉。

さらに同行者の言葉と2人の消えていく笑い声が追い討ちをかける。残された教え子の気持ちはいかばかりであったかと思う。

あのあと、2人の教え子はどのような会話をかわしたのだろうか。相手の気持ちを考えず、無神経にかけた言葉が人を傷つけているのに、そのことに全く気づきもしない恩師の様子を見てとても悲しくなった。皆さんはどう思いますか。